

## 「森友事件」本質を見誤るな

3月23日、豊中で開催された「カジノ反対のつどい」に参加する前に「森友事件」の現場を訪ねた。使われいままの校舎を囲うフェンスには、「国有地」という看板が架かっていた。問題のごみが捨てられていた場所は、荒れたままだ。



安倍昭恵首相夫人らも関与した森友事件は、まだ解明されていない。大阪地検の第1検察審査会は3月29日、議決を公表した。大阪日日新聞は翌30日、社会面で大きく取りあげている。NHKで森友事件を追及し、大阪日日新聞に移った相沢冬樹記者が標題の記事を書いている。



森友事件をめぐる「不起訴不当」の議決。報道各社の見出しは、元財務省理財局長の佐川宣寿氏らが「不起訴不当」になったことを捉えたものが多い。例えば朝日新聞はこうだ。「佐川氏に『不起訴不当』議決 改ざん問題で検察審査会」一。

もちろん、公文書改ざんは重大な問題だが、森友事件の本質は何だろうか？ 国有地の不当な値引き売却である。これが「背任」だ。そして、不当な値引きを行ったことを隠そうとして公文書改ざんが行われ、安倍昭恵首相夫人らの名前が削除された。佐川氏はまさにここに関わっているが、土地の値引き売却には関わっていない。売却は前任者の時だ。だから彼は公用文書毀棄などで「不起訴不当」とされたが、背任にはそもそも問われていない。

今回、検察審査会は背任についても近畿財務局の当時の担当職員2人を「不起訴不当」とした。その意味は大きい。有権者から選ばれて市民目線で審査する審査会が、この国有地の値引きは背任に当たる疑いがあり、不起訴にしたのはおかしいと判断したのである。審査会は議決書で次のように指摘している。

「国に損害が生じるか否かの冷静な判断を誤らせ、自己保身のために本件国有地を森友学園側が希望する価格に近づけるため、売却価格ありきで値引きし、売り払ってしまう方向に動いたのではないかと推認される」「本件のような社会的に注目を集めた被疑事件については、公開の法廷という場で事実関係を明らかにすべく公訴を提起する意義は大きいのではないかと考える」

検察審査会がここまで言うのは珍しい。事実上、起訴すべきだと言っているに等しい。大阪地検特捜部は重大な責務を負わされた。私はNHK時代に大阪地検を取材していて、背任についてギリギリまで捜査を尽くしていた検事がいたことも知っている。今回の不起訴不当議決を受けた再捜査で、今度こそ正義にかなう判断が下されることを期待する。

(2019年4月3日)